

第10回米原市定例教育委員会

日 時：平成20年10月28日
9時30分開会
場 所：米原市役所山東庁舎
3階 第2委員会室

出席者 教育委員：山岡委員長 松嶌委員 堀田委員 河居委員 瀬戸川教育長

教育委員会事務局：中谷教育部長

教育総務課：馬渕課長 上村課長補佐

学校教育課：山本課長

まなび推進課：児玉課長 丸本統括参事

書 記 藤田

1. 委員長あいさつ

山岡委員長よりあいさつ

2. 事務局からの報告

①教育総務課より概要説明

委 員：先日、都市教育連絡協議会の研修会に参加し、携帯の書き込みは、誰が書いたかすぐわかる実態と、警察のホームページで相談できるところがあることを知り収穫であった。学校の先生は、書き込みがあった場合、どのような方針で生徒に指導をしているのか。教育委員会の方針やマニュアルがあったら教えてほしい。

事務局：マニュアルはないが書き込み、誹謗・中傷がある場合、本人や保護者が学校に相談し、特定できたら相手への指導になる。裏サイトについては、書き込みの削除を行った例はあるが、いろいろなパターンに応じて整理する必要がある。警察沙汰になった場合は、警察はデータをもとに特定して呼び出し、保護者同伴の下、指導している。

委 員：誰が行ったか特定できることを生徒に知らせることが大事である。

委 員：校長・教頭研修会で指導していただき、職員におろし、そこから子どもに伝えるようにしてほしい。

委 員：この問題については、教育委員会も対応を考えていかなければならぬ段階である。

②学校教育課より概要説明

委 員：海外派遣の報告会はいつか。

事務局：報告会は、11月21日（金）の16時30分からである。場所は、議会の第1委員会室の大ホールである。

委 員：大原小の教諭表彰はどのようなものか。

事務局：優れた教育実践表彰で、県の教育研究会の理科部会からあがったものである。

県で表彰されて文部科学省にも推薦するとのことを聞いていた。教育の日に関わってこの表彰ができた。

③まなび推進課より概要説明

3. 議題

議案第55号 米原市就学援助規則の全部を改正する規則について

事務局より概要説明

委 員：第9条第2項について、未納については、学校と保護者が連携を取り保護者の了解を得る必要があり、未納ということは、子どもの教育上よくないので、保護者に理解していただく働きがけをお願いしたい。

事務局：運営については、保護者の理解のもと、必要な趣旨に基づき実施している。未納関係については、保護者の了解のもと、学校でトラブルが起きないように従来から注意して進めていただいている。

委 員：第10条について、今まで校長が代理受領し民生委員に渡し、民生委員から保護者経由ではなかったか。

事務局：旧米原町は、そうであった。

委 員：今は違うのか。

事務局：合併後は、統一して民生委員を経由していない。

委 員：就学援助を支給しているのは何人ぐらいか。

事務局：本日現在で、小学校116人 中学校が58人で準要保護のみである。

委 員：第10条は、校長が保護者の了解の下、通帳を預かることであるか。

事務局：就学援助費について市が保護者に出すが、保護者に代わり校長が受け取ることである。

委 員：米原市の就学援助費の受給割合はどのくらいか。

事務局：県下では低い方である。

事務局：平成19年度で米原市は約4%である。

事務局：社会的事情ということで毎年増加傾向にある。

原案どおり承認

議案第56号 後援等名義使用承認について

ぶんさんフェスティバル（まなび推進課）

事務局より概要説明

後援名義承認

チャレンジカップINマイバラ（まなび推進課）

事務局より概要説明

後援名義承認

子どもの創作体験交流広場（まなび推進課）

事務局より概要説明

後援名義承認

第36回近江大菊花展（まなび推進課）

事務局より概要説明

後援名義承認

第9回近江カップ少年サッカーフトーナメント（まなび推進課）

事務局より概要説明

4 その他

○学校訪問について

事務局長より概要説明

委 員：5月頃に学校訪問の訪問日を決めてほしい。

○平成20年度市町村教育委員会研究協議会について

事務局より概要説明

○次回定例教育委員会

11月21日（金）午後1時30分～

以上をもって第10回定例教育委員会を 10時50分に終了した。